

保証のしるべ

2016年(平成28年)

vol. **2**

No.650



北海道信用保証協会

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp>

目次

◆随想／金庫と私そして地元遠軽 遠軽信用金庫 執行役員 遠紋ブロック長 本店営業部部長 本間 克明	2～3
◆平成27年度 年度経営計画の評価公表について	4～7
◆経営力向上関連保証の創設について	8
◆『宣誓書(飲食店用)』の様式を改正しました	9
◆経営安定関連保証(セーフティネット)5号の指定業種について	10
◆経営安定関連保証(セーフティネット)7号の指定金融機関について	10
◆中小企業経営・金融相談窓口の設置について	11
◆定例相談をご利用ください	11
◆『夜間経営相談窓口』のご案内	12
◆『北海道信用保証協会ディスクロージャー誌2016』を発刊しました	12
◆創業情報誌『START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL』VOL.7の発行および動画コンテンツ『オーエンチャンネル』VOL.3,VOL.4の配信開始について	13
◆北海道中小企業支援ネットワーク第9回全体会議を開催しました	14
◆内部講演会を開催しました	14
◆『事業承継サポートデスク』、『海外展開サポートデスク』の設置について	15
◆『私らしく はたらく 女性起業セミナー』を開催しました!	16
◆『北洋銀行ものづくりテクノフェア2016』に出展しました!	17
◆『救急救命措置講習会』を実施しました	18
◆保証のしるべ vol.1の訂正とお詫び	18
◆信用保証利用企業動向調査・統計資料	19～

北海道

標 函館

海を望む心躍る坂道

函館市内の観光スポットの一つ八幡坂から望む函館港の様子。
かつては湾曲していたとされるが、今は海に向かう真っ直ぐな道となっています。

金庫と私そして地元遠軽

遠軽信用金庫 執行役員 遠紋ブロック長 本店営業部部长 本間 克明



1. はじめに

当金庫は昭和25年7月に「遠軽信用組合」として誕生。その後、昭和27年6月に改組し、現在の「遠軽信用金庫」となりました。設立当初は、金庫の経営も厳しい状況が続いたことから、先人の方々が大変ご苦労され、営業基盤の拡充を図りながら、いち早く人材の育成と規程類の整備に着手し、克服されたと聞いております。今でも、高齢のお客様にお会いすると、故村上富之助理事長時代の苦労話が話題となるなど、現在、私が勤務する本店営業部では、ふと金庫の歴史を感じさせてくれます。

2. 入庫のころ

私が入庫したのは、昭和54年。現在、店舗数は出張所を含め23店舗ありますが、入庫時は14店舗しかありませんでした。当時は、当金庫も成長期の過程にあり、まだ道半ばといった時代でした。私は旭川出身であったためか、入庫後すぐに旭川支店に配属となり融資の窓口係となりました。事業資金の取り扱いが多く、当初の数か月間は、財務の知識に乏しかったため、苦労したのを覚えています。信用保証協会付融資にも、どうにか取り組んでいました。当時、保証協会の様式の中に簡略な貸借と損益の作成表があったのですが、その表の作成を重ねていくうちに自信もつき、また、保証協会の担当の方から多くのアドバイスをいただいたことで、次第に財務について理解が深まりました。私は、保証協会付融資を通して、事業資金の基本を学ぶことができたと思っております。

3. 札幌進出の思い出

当金庫は、昭和41年に旭川地区に進出し支店を開設、昭和45年には北見地区に支店を開設しています。その後、時の故村上理事長は「いつかは道都、

札幌へ」と語っていましたが、誰もが夢物語と感じていました。ところが、平成の時代に入り、地区拡張の規制緩和が追い風となり、平成3年には札幌地区の拡張が認可されたのです。とうとう夢が現実のものとなり、嬉しさがこみあげてきたものです。

いよいよ、札幌地区に支店を開設することになり、翌年4月に、私は札幌支店の開設準備委員として仕事をするようになったのです。今でも、「オホーツクのかおりをのせて」というキャッチフレーズを用い訪問活動したことを覚えています。8月10日の支店開設に備え、当時の開設準備委員長から指示があり、店周地区全戸の不動産登記簿を閲覧することになりました。男性職員みんなで法務局に出向き、膨大な量の登記簿を閲覧し記録をとりましたが、作業は数日間にもわたり、特別な経験として記憶に残っています。記録した登記簿情報は、後年、アパートローンの推進に役立つこととなり、大きな成果に繋がる糸口となったのです。

4. 地元遠軽のご案内

私自身のことはさておき、次に本店所在地である地元遠軽をご案内したいと思います。

《瞰望岩》

遠軽には、町のシンボルとなっている「瞰望岩」(がんぼういわ)という巨大な岩がありますが、この大岩は、アイヌ語で「インカルシ」(見晴のよいところ)と呼ばれ、町名(エンガル)の由来となっています。麓から瞰望岩を見上げて眺めると、岩の大きさに圧倒され、自然の偉大さを感じとることができます。

《千人踊り》

今年は7月9日に遠軽がんぼう夏まつりが開催され、遠軽信用金庫がチームとして「千人踊り」に参加しました。沿道から多くの皆様のご声援をいただき、みんなで楽しく踊ることができました。今回は「千人踊り」に24チームが参加しています。

ESSAY 随想



遠軽がんばう夏まつり「千人踊り」



太陽の丘えんがる公園「コスモス園」



北海道家庭学校「礼拝堂」



「瞰望岩」



「北海道ジオパークパネル展」

《コスモス園》

太陽の丘えんがる公園には、日本最大規模を誇るコスモス園があります。9月の開花時期には、丘一面に、ピンク、赤など色とりどりの約1千万本ものコスモスが咲き誇ります。秋空に映えるパノラマシーンは気分を爽快にしてくれます。コスモス園は、町民のボランティアで支えられており、当金庫でも役職員が雑草取りなどのボランティア活動に積極的に参加しております。

《北海道家庭学校》

北海道家庭学校は一昨年に創立百周年を迎えました。学校は児童自立の支援施設であり、創設者である留岡幸助氏の「厳しい大自然が人を育てる。」との教えを、今も実践し続けております。小高い丘には、道の有形文化財に指定された「礼拝堂」が建っています。木々に囲まれた礼拝堂を眺めていると、潇洒な佇まいに魅了され、時間を忘れさせてくれます。

《白滝ジオパーク》

ジオパークは、地球のしくみを楽しく学べる自然のテーマパークです。白滝には黒曜石の大露頭が

あり、この地域の黒曜石の埋蔵量は国内最大規模を誇っています。白滝遺跡群から発掘された黒曜石の石器の数々は、埋蔵文化財センターに展示されており、古代人の痕跡にロマンを感じさせてくれます。

当金庫では、全店で順次「北海道ジオパークパネル展」を開催していますので、是非ご覧いただければと思います。

5. 結びに

今年で当金庫の歴史は66年を数えますが、振り返ってみますと、私の勤務歴も37年となり、金庫の歴史の半分以上を勤めたことになってしまいました。

約30年ぶりに本店営業部で勤務していますが、ここでは、長きにわたり地域の皆様と共に歩み続けてきたことを実感することができます。これから先も、地域の皆様のお役に立てるよう、努めてまいりたいと思います。

平成27年度 年度経営計画の評価公表について

❖平成27年度経営計画の評価

北海道信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業の資金調達の円滑化を図り、中小企業の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成27年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりまして、中小企業診断士 森永文彦様、公認会計士 旗本道男様、弁護士 伊藤隆道様により構成される「外部評価委員会」の意見を踏まえ、作成いたしましたので、ここに公表します。

1. 業務環境について

(1) 地域経済および中小企業動向

① 北海道の景気動向

北海道地域の景気は、緩やかに回復しています。最終需要面の動きをみると、公共投資は減少しており、輸出は減少しつつあります。

設備投資は、景気が緩やかに回復する中、売上や収益が改善するもとで、一段と増加しています。個人消費は、雇用・所得環境が着実に改善していることを背景に、回復しています。観光は、好調さを増しています。住宅投資は、緩やかに持ち直しています。

生産は、緩やかに増加しています。雇用・所得情勢をみると、労働需給は着実に改善しています。雇用者所得は回復しています。

② 中小企業を取り巻く環境

景気全体としては緩やかながらも改善傾向をたどる中、人口減少や少子高齢化に起因する中長期的な需要の減少、人手・人材不足、事業承継の困難化など先行きの需要増加を見込めない中での経営環境には、依然として不透明感が拭いきれません。

(2) 道内企業の資金繰り状況

① 事業者向け貸出は、運転資金では年度を通じ、総じて前年を下回る状況で推移しましたが、設備資金については年度を通じ、前年を上回る推移状況となっており、この傾向は前年度、前々年度ともに同様となっています。

② 道内企業の資金調達環境をみると、日銀短観による金融機関の貸出態度判断（「緩い」－「厳しい」）は、製造業、非製造業、全産業のすべてにおいて対前年度でプラス値となっており、前年度に続き改善基調にあることから、資金調達環境としては明るい結果となっています。

③ 金利面をみると、借入金利水準判断（「上昇」－「低下」）は、製造業、非製造業、全産業のすべてにおいて年度を通じてマイナス値にて推移しており、資金調達コストが低減している結果となっています。

(3) 道内企業の設備投資動向

① 道内企業の設備投資額は平成21年度までは減少が続いていましたが、近年は景気が緩やかに回復する中、収益が改善するもとで増加が続いています。

② 平成27年度の設備投資状況は、製造業では大型の高付加価値化投資が見られるほか、能力増強投資などが増加しており、非製造業でも、引き続き大型の維持・更新投資のほか新規出店などの業容拡大に向けた投資が見られ、前年度を上回る推移となっています。

(4) 道内の雇用情勢

① 平成27年度の道内の雇用情勢は、引き続き改善しています。

② 完全失業率は前年比で同程度の水準となっていますが、有効求人倍率は幅広い業種で人手不足が続いているため、前年を上回るなど着実に改善しています。

2. 事業概況

当協会の平成27年度の事業概況について、保証承諾では、各種政策保証が中小企業・小規模事業者の資金繰りに寄与しているものの、中小企業・小規模事業者の借入に対する姿勢が未だ慎重な面もあり、前年比で若干下回りました。

保証債務残高は、セーフティネット保証等の長期資金の償還が進む中、前年比で減少しました。

代位弁済は、年度累計106億円の実績で前年度を大きく下回り、小康状態が続いているものの、中小企業金融円滑化法の終了後も、依然として返済緩和を伴う条件変更は多い状況が続いています。

求償権の回収は、代位弁済後の早期に現況を把握し、実態に見合った回収方針や行動計画を策定のうへ回収に努めたことにより、計画は達成したものの、前年比では下回る結果となりました。

(単位:億円、%)

項 目	件 数	前年比	実績金額	前年比	計画金額	計画達成率
保 証 承 諾	31,540	97.9	3,941	98.9	4,000	98.5
保証債務残高	93,903	97.1	8,004	96.2	8,180	97.8
代 位 弁 済	1,436	82.3	106	76.6	154	68.8
求 償 権 回 収	—		34	93.9	34	100.9

3. 決算概要

平成27年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

経常収入	10,508
経常支出	7,496
経常収支差額	3,013
経常外収入	17,200
経常外支出	17,521
経常外収支差額	▲321
制度改革促進基金取崩額	45
当期収支額	2,737

・経常収入は、保証料収入減少が主要因で前年比5億29百万円減少しました。

・経常支出は、責任共有負担金の納付額減少により前年比2億64百万円減少しました。

・経常外収支差額は、責任準備金の積立と求償権償却準備金の積立負担が減少し、マイナス幅は縮小しました。

・当期収支差額は、制度改革促進基金から45百万円を取り崩した結果、27億4百万円となりました。この収支差額の剰余金処理については、基金準備金に20億円、収支差額変動準備金に7億4百万円をそれぞれ繰入しました。

4. 重点課題への取り組み状況

昨年度の重点課題として掲げた項目への取り組み状況は以下のとおりです。

(1) 政策保証の推進

- ①セーフティネット保証については、1,098件、219億5百万円の保証を行いました。
- ②経営力強化保証については、130件、24億10百万円の保証を行いました。
- ③借換保証については、7,381件、1,046億51百万円の保証を行いました。
- ④流動資産担保融資保証については、95件、40億4百万円の保証を行いました。
- ⑤小口零細企業保証については、4,837件、182億51百万円の保証を行いました。
- ⑥創業関連保証・創業等関連保証については、981件、39億2百万円の保証を行いました。
- ⑦経営者保証ガイドライン対応保証については、20件、12億5百万円の保証を行いました。
- ⑧事業再生計画実施関連保証については、49件、7億25百万円の保証を行いました。
- ⑨地方公共団体の保証制度についても推進に努め、北海道の「中小企業総合振興資金」については、6,332件、636億8百万円、札幌市の「一般中小企業振興資金」については、4,937件、519億52百万円、市町村特別融資については、5,495件、417億88百万円の保証を行いました。

(2) 利便性の向上

- ① CRDおよび審査支援システムの活用により審査の簡素化・効率化・迅速化に努め、中小企業・小規模事業者へのサービス向上を図りました。
- ② 金融機関との関係については、意見交換を含め情報の共有を積極的に推進するとともに、事前相談・照会に対しては迅速な対応に努めました。
- ③ 経営金融相談窓口、夜間経営相談窓口および専用ダイヤルにより経営支援の充実を図りました。

(3) 関係機関との連携強化

北海道・市町村とは協議会の実施、意見交換等への出席により円滑な連携を進め、また商工会議所・商工会・中小企業団体等との保証業務に関する説明会を通じ、中小企業者のニーズ把握に努めました。

(4) 保証業務の充実

- ① 金融機関との意見交換会、勉強会、一日研修等を実施し、保証制度等の更なる理解と周知に努めました。
- ② 企業利用率向上を図るため例年同様「新規保証キャンペーン」等を実施しましたが、平成26年度の企業利用率33.5%に対し、平成27年度の企業利用率は32.8%と若干減少しました。
- ③ 創業者に対する相談、支援体制の強化として、本店の業務部企業支援課が保証部管轄の創業案件すべての保証審査を担当し、相談・申込時に創業者への助言・提言を行うとともに、保証後のモニタリングも実施してフォローアップに努めました。また、創業に関する情報発信の取り組みとして、大学・専門学校等での創業セミナーの開催や、創業情報誌の発行、動画コンテンツの配信を開始しました。

(5) 保証業務担当者に対する審査能力の向上

保証審査業務担当者の知識習得のため、創業保証・財務分析・期中管理(延滞調整)等の担当者研修に加え、現業指導時には事例のフィードバックを行いました。また、保証利用企業への訪問を、延べ121企業に対して実施しました。

(6) 経営支援・再生支援のための積極的な取り組み

- ① 4関係機関(札幌商工会議所、札幌市、さっぽろ産業振興財団、北海道中小企業総合支援センター)の経営金融相談窓口への派遣に加え、当協会が夜間経営相談窓口を開設し、経営改善計画策定などに際して助言・提言を行いました。
- ② 中小企業・小規模事業者の経営改善、事業再生の支援を通じて地域経済の活性化に貢献することを目的に、金融機関および中小企業関係機関からなる北海道中小企業支援ネットワークを当協会が事務局として、全体会議を2回開催し、参加機関の連携促進に努めました。また、中小企業・小規模事業者支援に向けた意見交換のための経営サポート会議を開催しました。
- ③ 返済緩和の条件変更を行う等経営に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対して、金融取引の正常化を目指すことを目的として、事業者訪問、専門家派遣、経営診断、経営改善計画の策定支援等を行いました。

(7) 再生支援の体制整備

- ① 本店の業務部企業支援課を再生支援部署として中小企業診断士を専任者に配置し、公的機関および金融機関の再生支援部署等とも連携し、企業の再生支援に対し積極的に取り組みました。
- ② 企業の再生支援を目的とした国の政策保証にも積極的に取り組み、第二会社方式による実質債権放棄、求償権不等価譲渡、求償権放棄等を行いました。
- ③ 再生支援を行った企業に対しモニタリングを実施し、フォローアップ支援等を行いました。

(8) 新規求償権に対する早期着手

代位弁済後速やかに債務者と交渉を図るべく、債務者の実態把握および所有不動産の調査を行い、求償権の早期解決に注力しました。

(9) 法的措置による回収促進

任意回収が困難な先については、法的措置による回収を行う方針で臨みました。

(10) サービサーの活用と連携

回収の効率化と最大化のため、本店で管理している求償権のうち無担保求償権を中心に委託を行いました。

(11) 運営規律の強化

コンプライアンス態勢の定着、推進のために各会議等にてコンプライアンス研修を実施しました。

(12) 電算共同システムの有効活用とリスク管理

新制度の創設や機能拡充にかかる共同システムの変更に伴い、各部と連携して運用を取り進めるとともに、保証協会システムセンター(株)との日常的な連携を図りながら、電算共同システムを活用しました。

(13) 広報活動の充実

ホームページの掲載情報は、協会の業務情報を迅速かつ効果的に発信するため、随時更新し活用するとともに、信用保証制度の理解と認識を深めるため、保証のしるべおよびパンフレットによる広報活動の充実に取り組みました。

外部評価委員会意見

森永文彦 中小企業診断士、伊藤隆道 弁護士、旗本道男 公認会計士により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスは、以下のとおり。

【保証部門】

保証承諾は前年度および計画を若干下回ったものの、経営安定関連保証や経営力強化保証、借換保証等の各種政策保証ならびに創業支援への積極的な取り組みは、中小企業・小規模事業者の資金調達面に寄与したものと考ええる。

保証債務残高は緊急保証の取り扱いでピークとなった以降、逡減が続いている。

今後とも金融機関・関係機関との連携により、中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応えていくことを期待する。

【期中管理部門】

中小企業金融円滑化法終了後も、引き続き条件変更への弾力的な対応、延滞調整の強化等により、中小企業・小規模事業者の資金繰りが改善され、代位弁済が前年度を下回ったことは評価できるが、一方で返済緩和を伴う条件変更を実施している中小企業・小規模事業者は多いことから、今後も各種経営支援等により、中小企業・小規模事業者の資金繰り改善に向けて努めることを期待する。

経営支援・再生支援については、開催実績からも「経営サポート会議」が中小企業・小規模事業者にとって有効な支援ツールとして活用されているものと考ええる。協会が事務局を担う「北海道中小企業支援ネットワーク」の参加機関とも連携のうえ、協会の役割を十分に発揮し、中小企業・小規模事業者の維持・発展に努めることを期待する。

【回収部門】

有担保保証の減少や第三者保証人を徴求しない無担保保証の増加などにより、回収面での環境は厳しさを増しているが、計画を達成できたことは評価できるもので、今後も回収の合理化・効率化を図ることで、回収の促進に努めることを期待する。

【その他間接部門】

その他の重要課題についても計画どおり遂行しており、その取り組みについては評価できる。今後もコンプライアンス態勢・企業ガバナンスの強化に努め、各々の課題に取り組んでいくことを期待する。

経営力向上関連保証の創設について

平成28年7月1日付で「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、「経営力向上関連保証」が創設されました。

保証対象者は経営力向上計画を主務大臣に提出し、認定を受けた中小企業者になります。対象となる資金は認定経営力向上計画に従って行われる経営力向上に係る事業のうち、「新事業活動の実施に必要となる資金」となります。

《経営力向上関連保証の概要》

項 目	内 容
保 証 対 象 者	主務大臣より経営力向上計画の認定を受けた中小企業者
保 証 限 度 額	普通保証 2億円以内(組合等4億円以内) 無担保保証 8,000万円以内 無担保無保証人保証 1,250万円以内 新事業開拓保証 3億円以内(組合等6億円以内) ※一般分およびその他の特例分と合算 海外投資関係保証 3億円以内(組合等6億円以内) ※一般分およびその他の特例分と合算
対 象 資 金	認定経営力向上計画に従って行われる経営力向上に係る事業のうち新事業活動の実施に必要となる運転・設備資金
返 済 方 法	原則として均等分割返済
保 証 期 間	原則として運転資金5年(据置期間1年以内を含む)以内 原則として設備資金7年(据置期間1年以内を含む)以内
保 証 形 式	証書貸付の個別保証
融 資 利 率	金融機関所定
保 証 料 率	責任共有の対象となる場合は0.73%～1.13%、責任共有の対象除外となる保証の場合は0.60%～1.33%
担 保	8,000万円超は、原則有担保
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要
必 要 書 類	経営力向上計画に係る認定申請書(経営力向上計画)、経営力向上計画に係る認定書(主務大臣からの認定書)

【お問い合わせ先】

北海道信用保証協会 業務部業務課 TEL.011-241-2234

『宣誓書(飲食店用)』の様式を改正しました

平成28年6月23日より「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」(以下「風営法」という。)が一部改正され、今般風営法の営業形態として新たに「特定遊興飲食店営業」が追加されました。

これに伴い、「宣誓書(飲食店用)」(様式番号2011)の表示内容に「特定遊興飲食店営業」を追加した様式へ改正しましたので、お知らせいたします。

なお、宣誓書の申し受け基準については、現行の基準と変更はありませんので申し添えます。

■様式のダウンロードについて

新様式の「宣誓書(飲食店用)」は、当協会ホームページの「書式ダウンロード」に掲載しております。恐れ入りますが、同サイトよりダウンロードいただきますようお願い申し上げます。

改正後の「宣誓書(飲食店用)」

2011 部分が改正箇所

(飲食店用)

宣 誓 書

平成 年 月 日

北海道信用保証協会 行

住 所	
申 込 人	⑥

(信用保証委託契約書と同じ印鑑を押印願います)

私は、現在「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の規定による

イ. 風俗営業等(第)の許可を受けておらず、かつ、今回の借入金によって風俗営業等(第)に属する事業を行うものではありません。

ロ. 風俗営業等(第)の許可を受けておりますが、営業内容は食事の提供を主目的としています。

以上のとおり宣誓します。 (イ、ロ、いずれかに○印)

※「風俗営業等」とは、風俗営業または特定遊興飲食店営業のことをいう。

2011
(28.6改)

経営安定関連(セーフティネット)保証5号の指定業種について

平成28年度第2四半期の経営安定関連(セーフティネット)保証5号(中小企業信用保険法に基づく認定)は、細分類259業種が指定されておりますのでお知らせします。

【指定期間】 平成28年7月1日から平成28年9月30日まで

指定業種の詳細につきましては、中小企業庁のホームページをご参照ください。

URL: <http://www.chusho.meti.go.jp>

経営安定関連(セーフティネット)保証7号の指定金融機関について

中小企業信用保険法第2条第5項第7号の規定に基づく金融機関の指定が、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。(指定期間平成28年7月1日～平成28年12月31日)

道内に本支店を有する約定書締結金融機関 関係分

函館信用金庫、北海信用金庫、北央信用組合、釧路信用組合

※伊達信用金庫、渡島信用金庫、留萌信用金庫、釧路信用金庫については平成28年6月30日をもって指定解除となりました。

☆経営安定関連保証7号とは…

支店の削減等による相当程度の合理化に伴う金融取引の調整を行っているものとして、経済産業大臣の指定を受けた金融機関(以下 指定金融機関という)と金融取引を行っている中小企業者のうち、指定金融機関からの借入の減少等が生じているため、経営の安定に支障を生じていると認められる中小企業者(特定中小企業者)を対象とした制度で、経営安定関連保証の中の一つ。

認定基準

次のいずれにも該当すること。

- ① 指定金融機関と金融取引を行っており、指定金融機関からの借入金残高が金融機関からの総借入金残高に占める割合が10%以上であるもの
- ② 指定金融機関からの直近の借入金残高が前年同期に比して10%以上減少しているもの
- ③ 金融機関からの総借入金残高が前年同期比で減少しているもの

なお、ご利用には市町村長から「特定中小企業者」であることの認定を受ける必要があります。認定書の用紙は各市町村の窓口にて用意されております。

中小企業等経営・金融相談窓口の設置について

信用保証協会では下記の各種特別相談窓口を開設しております。本店保証部または最寄りの支店までお気軽にご相談ください。

- 皮革等相談窓口
- 北朝鮮制裁措置に係る特別相談窓口
- 東日本大震災に関する特別相談窓口
- 経営改善・資金繰り相談窓口
- 原材料・エネルギーコスト高対策特別相談窓口
- デフレ脱却等特別相談窓口
- 賃金水準上昇対策特別相談窓口
- ロシア水域におけるさけ・ます流し網漁禁止関連特別相談窓口
- 自動車サプライチェーン等関連中小企業支援対策特別相談窓口(三菱自動車関連)
- 平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口
- 英国におけるEU残留・離脱を問う国民投票の結果の影響関連相談窓口

平成28年8月1日現在、11窓口設置中

定例相談をご利用ください

当協会では中小企業経営者の皆様の経営・金融相談をお受けするため、関係機関のご協力を得て、中小企業相談窓口を下記のとおり設置しております。

協会職員を相談員として派遣しておりますので、お気軽にご相談ください。

[相談時間 10:00～16:00]

派 遣 先	定 例 相 談 日	相 談 日
北海道中小企業総合支援センター 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 9階 ビジネスサポートプラザ	原則・毎月第1木曜日	9月 1日(木) 10月 6日(木)
札幌商工会議所 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 1階 中小企業相談所	原則・毎月第1金曜日	9月 2日(金) 10月 7日(金) 11月 4日(金)
	原則・毎月第3金曜日	9月16日(金) 10月21日(金) 11月18日(金)
札 幌 市 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第2木曜日	9月 8日(木) 10月13日(木) 11月10日(木)
さっぽろ産業振興財団 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル 2階 札幌中小企業支援センター	原則・毎月第3火曜日	9月20日(火) 10月18日(火) 11月15日(火)
釧路商工会議所 釧路市大町1丁目1-1 道東経済センタービル 4階	原則・毎月第2水曜日	9月14日(水) 10月12日(水) 11月 9日(水)
苫小牧商工会議所 苫小牧市表町1丁目1-13 苫小牧経済センタービル	原則・毎月第1木曜日	9月 1日(木) 10月 6日(木)
	原則・毎月第2木曜日	9月 8日(木) 10月13日(木) 11月10日(木)

『夜間経営相談窓口』のご案内

協会では、中小企業の皆さまの経営をサポートするため、特に昼間お忙しい方に向けた「夜間経営相談窓口」を開設しております。

事業を継続するうえでお悩みになっている経営、財務、創業、再生などに関するアドバイスとして、当協会の中小企業診断士等が無料でご相談をお受けしますので、ぜひお気軽にご利用ください。

なお、中小企業者の方だけではなく、これから事業を開始したいと考えている方の創業に関するご相談にもお応えします。

- 開設日時 原則として毎月 第1・第3火曜日 17:10から19:40まで
- 開設場所 北海道信用保証協会 本店1階(札幌市中央区大通西14丁目1番地)
- 相談担当 当協会職員で、中小企業診断士等の資格を有する者
- 主な相談内容
 - ・創業に関するサポート ・財務分析を主体とする経営アドバイス
 - ・経営戦略や事業計画策定のサポート ・事業再生に関するサポート

※内容によりお受けできないご相談もありますのでご了承ください。

〈お受けできない相談事例〉

 - ・中小企業の経営に関係のないこと
 - ・債務整理に関する相談
 - ・信用保証に関する具体的な金融相談(こちらは当協会の相談窓口でお受けしております)
- 相談料 無料
- ご利用方法 当協会本店1階の受付窓口に直接お越しください。
ご予約は不要ですが、受付順にご相談を承りますので、ご予約をいただいた方がスムーズな対応となります。
ご予約は 011-241-5605(企業支援課)もしくは 0120-279-540(フリーダイヤル)まで
※夜間経営相談窓口にご来店される方は、駐車場のご利用ができませんので、公共交通機関をご利用ください。

「北海道信用保証協会ディスクロージャー誌2016」を発刊しました

当協会では、皆さまに北海道信用保証協会の現況を知っていただくために、情報公開の一環として「北海道信用保証協会ディスクロージャー誌2016」を発刊いたしました。当協会の業務を一層ご理解いただくため、信用保証制度の仕組み、業務実績、財務状況等を記載させていただいております。本誌によって今後の信用保証のご利用にお役立ていただければ幸いです。

今後も関係機関との更なる連携を深め、中小企業の資金繰りの円滑化と地域経済の発展に貢献して参りたいと思いますので、皆さまのより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同誌の内容は当協会ホームページ(<http://www.cgc-hokkaido.or.jp>)でもご覧いただけます。



創業情報誌『START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL』 VOL.007 の発行および 動画コンテンツ「オーエンチャンネル」 VOL.3・VOL.4の配信開始について

当協会では、この度、創業に関する情報誌「START-UP! BUSINESS SUPPORT TEAM JOURNAL VOL.007」を発行しました。

今号は、オーガニック野菜、コールドプレスジュースを販売する新・八百屋「オーガニック グロッサリー サラダーマン」(札幌市中央区南1条西18丁目1-13キャトルセゾン1F)を経営する伊藤大世様、クラフトビール醸造設備を店内に持ち、個性豊かな自家製クラフトビールを楽しめるレストラン「月と太陽BREWING」(札幌市中央区南3条東1丁目3番地)を経営する森谷祐至様の特集です。

お二人の創業の動機や経緯、創業時の苦労・悩み・解決方法、経営において心がけていること、さらには創業を夢見ている方へのアドバイスメッセージを語っていただきました。

また、同時に北海道で活躍されている創業者をご紹介します動画コンテンツ「オーエンチャンネル VOL.3・VOL.4」を配信しました。

お二人の創業物語は、動画でも観ることができますので、ぜひご覧ください。
(動画共有サイト「YouTube」で「オーエンチャンネル」と検索ください)

本情報誌および動画は、当協会が創業支援として取り組む、地域における創業がしやすい環境づくりの一環として発信するものです。



北海道中小企業支援ネットワーク 第9回全体会議を開催しました

平成28年6月3日、京王プラザホテル札幌 3階 扇の間において、北海道中小企業支援ネットワーク第9回全体会議を開催しました。

今回の会議から、中小企業基盤整備機構北海道本部様と北海道事業引継ぎ支援センター様が加わっていただき、構成機関は合計59機関となりました。

会議では、当協会から経営改善支援事業の説明をさせていただいたほか、各機関から取り組み状況の説明と、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に向けた情報交換を行いました。

なお、本ネットワークで設置している経営サポート会議の開催実績は、平成25年2月設置後、平成28年7月末までの累計で335会議となっております。

当協会は、北海道中小企業支援ネットワークの事務局として、ネットワーク活動のより一層の充実を図り、中小企業者の経営改善・事業再生を促す環境を整備してまいります。



内部講演会を開催しました

平成28年7月19日、内部会議に合わせ、全国信用保証協会連合会 六信法務課長 をお迎えして講演会を開催しました。講演では「信用保証協会業務とコンプライアンス」についてご講演していただきました。判例を交えての講演で、理解しやすく大変有意義な講演会となりました。



事業承継サポートデスク、『海外展開サポートデスク』の設置について ～中小企業・小規模事業者の事業承継・海外展開を応援します!～

北海道信用保証協会では、4月1日付で、業務部企業支援課内に「事業承継サポートデスク」、「海外展開サポートデスク」を設置しましたので、お知らせします。

当協会では、平成20年4月に本店業務部に企業支援課を設置し、創業支援、経営支援、事業再生支援など、金融と経営の一体的支援に積極的に取り組んでいるところです。

近時において、多くの中小企業では経営者の高齢化や後継者問題が内在し、事業の継続を通じた地域経済の活力維持や雇用の確保を図る事業承継の重要性が増していること、また、経済のグローバル化や国内市場の縮小が進展する中において、今後TPPを契機として海外に進出しようとする中小企業者の増加が見込まれることから、当協会においても、より広く経営支援体制を構築すべく、新たに「事業承継サポートデスク」、「海外展開サポートデスク」を設置したものです。

各デスクには担当者を設置し、事業承継・海外展開に関する経営相談、資金調達相談等の対応をいたします。

各デスクの具体的な業務内容は、以下のとおりです。

事業承継サポートデスク

担当 業務部 企業支援課 中野

1. 相談ダイヤル 011-241-5605
2. 経営サポート 金融機関や他関連機関・外部専門家と連携し、事業承継支援を行います。
3. 金融サポート 「経営承継関連保証」など事業承継に係る保証制度を活用した資金調達を、相談から審査までワンストップで対応します。

海外展開サポートデスク

担当 業務部 企業支援課 小蕎(こそば)

1. 相談ダイヤル 011-241-5605
2. 経営サポート 金融機関や他関連機関・外部専門家と連携し、海外展開支援を行います。
3. 金融サポート 「特定信用状関連保証」、「海外投資関係保証」など海外進出に係る保証制度を活用した資金調達を、相談から審査までワンストップで対応します。



『私らしく はたらく 女性起業セミナー』を開催しました!

当協会では、『私らしく はたらく 女性起業セミナー』(全4回の連続講座)を開催しました。セミナーには、起業に興味がある女性、起業して5年以内の女性総勢21名に参加いただきました。

講師として、女性のための起業塾「なでしこスクール」を運営する伊藤順子行政書士にご登壇いただき、起業のネタの探し方から、集客の基礎、事業計画書の作り方等、起業するまでの一連の流れを学びました。

ご参加いただいた方からは、「自分を見つめ直すきっかけになった」「起業するうえで非常に参考になった」「起業を志す仲間ができてよかった」等の感想をいただきました。

参加者の皆様には熱心にご参加いただき、この場を借りてお礼申し上げます。

❖セミナー詳細

1. 開催日時(全4回の連続講座) :
平成28年7月20日(水)、26日(火)、8月2日(火)、9日(火)
13:30 ~ 16:30(全日程共通)
2. 会場 :
TKP札幌カンファレンスセンター
〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1-6
札幌小暮ビル7階 カンファレンスルーム7C
3. 参加者 :
起業に興味がある女性、または、
起業後5年以内の女性 21名
4. 講師 :
なでしこスクール～女性のための起業塾～代表
伊藤 順子さん(株式会社ワラタクシア 代表取締役、行政書士)
5. 内容 :
第1回 「私らしく働く」起業とは?
第2回 起業のネタの探し方/コンセプト作り
第3回 家族の理解と協力を得る方法/集客の基礎
第4回 お金の知識/事業計画書の作り方



『北洋銀行ものづくりテクノフェア2016』に出展しました!

平成28年7月21日(木)に、アクセスサッポロにて開催されました『北洋銀行ものづくりテクノフェア2016』に出展しました。

同イベントは優れた技術や製品を有する中小企業、大学、支援機関等が出展し、情報交換や技術交流を通じて北海道のものづくり産業の振興を図る東日本最大級の商談会です。

当協会のブースでは、経営相談コーナーを設置したほか、経営支援に関することをはじめとした当協会の取り組みについてご紹介させていただきました。

同イベントには過去最大の228社・団体が出展し、会場には多くの方が来場されました。

当協会のブースにもたくさんの方にお越しいただき、この場を借りて御礼申し上げます。



『救急救命措置講習会』を実施しました

セコム株式会社様の指導により、当協会の本店他6支店で救急救命措置講習会を実施しました。

講習会では、災害現場等で必要とされる心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の操作方法等について指導していただき、合計55名の当協会職員が受講しました。

本店での開催の様子(平成28年6月10日開催)



保証のしるべvol.1の訂正とお詫び

去る5月末に発刊しました「保証のしるべvol.1」に一部誤りがございました。訂正とともに、関係者および読者の方々に対し、お詫びを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

【訂正箇所】保証のしるべvol.1 表紙

(誤)北海道標 京極 京極町内の国道276号線

(正)北海道標 喜茂別 喜茂別町内の国道276号線

北海道内

信用保証利用企業動向調査 (平成28年 4月～6月期調査)

この調査は、信用保証をご利用いただいている中小企業の皆様の景況・金融動向等を把握するために、日本政策金融公庫保険企画部が全国9都道府県(北海道、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、香川県、福岡県)の信用保証協会と共同して、四半期毎に信用保証利用企業についてアンケート調査を行っているもので、昭和44年以来実施している調査です。

この度、平成28年4月～6月期の道内の調査結果をとりまとめましたので、お知らせします。

【調査時点】 平成28年6月中旬

【調査対象】 1,497企業

【有効回答数】 562企業(回答率37.5%)

【調査方法】 封書によるアンケート調査

道内の信用保証利用企業の景況感は、やや改善している。

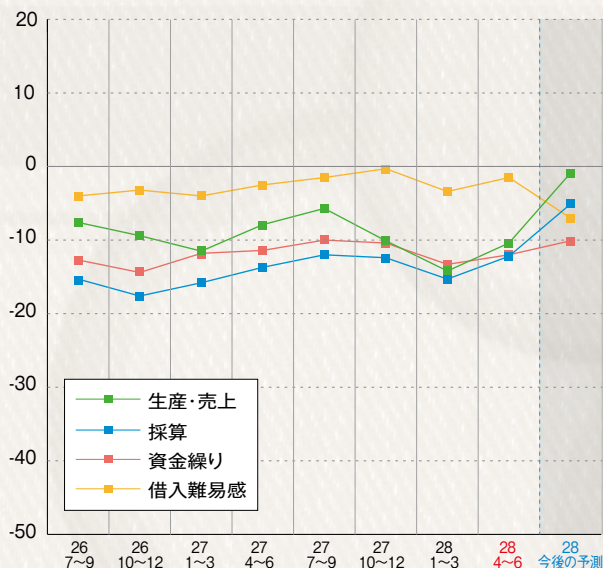
先行きについては、一部を除き改善の見通し

(全国の判断)信用保証利用企業の景況は、一部に弱い動きが見られるものの、持ち直しの動き。先行きについては、慎重な見方

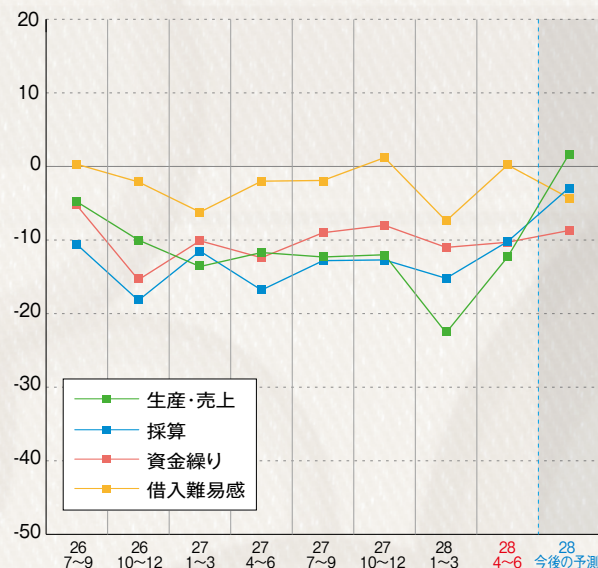
概況

総合DIの推移

全国



北海道



コメント～ 全国的には持ち直しの動きにあり、北海道でもやや改善している。

今期調査(平成28年4～6月期)による景況動向指数は、全国値では、生産・売上DIが3.8ポイント、採算DIが3.1ポイント、資金繰りDIが1.3ポイント、借入難易感DIが1.9ポイントそれぞれ改善した。

北海道では、生産・売上DIで10.3ポイント、採算DIで5.0ポイント、資金繰りDIで0.7ポイント、借入難易感DIで7.6ポイントそれぞれ改善した。

今後の予測については、借入難易感DIを除くすべての指数で改善の見通しにある。

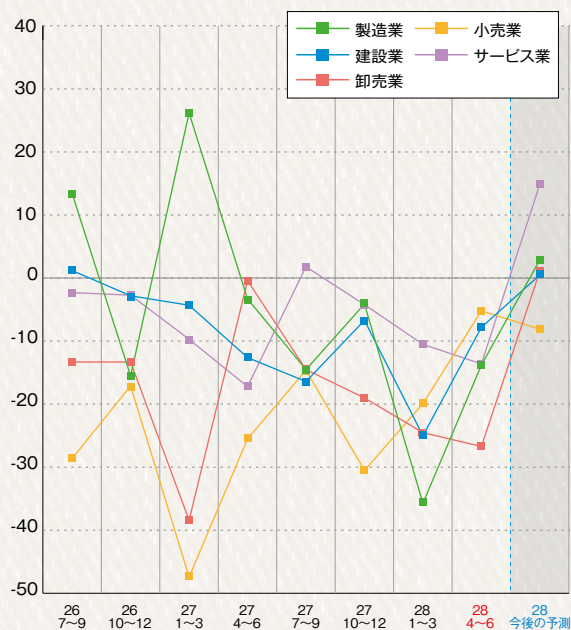
※景気動向指数DI(Diffusion Index)とは…

景気動向指数DIとは、景気の現状と先行きを予測する動向指数で、アンケート調査において、前期に比べ、「増加(または、好転、容易)」と回答した企業割合から、「減少(または、悪化、困難)」と回答した企業割合を差し引いた数値から、季節的な変動要因(季節調整値)を控除した数値です。

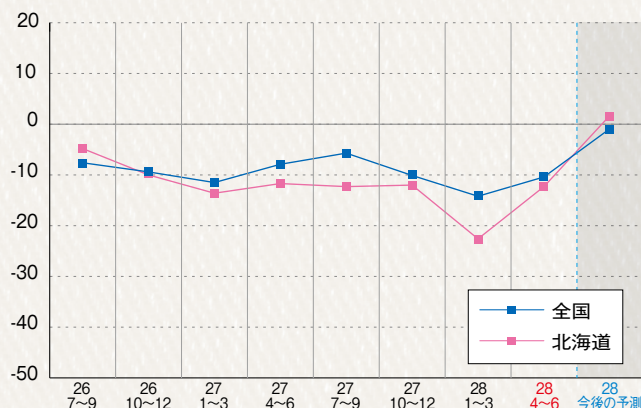
〈北海道分〉

生産・売上DI

生産・売上DI推移(業種別)



全国と北海道の生産・売上DIの総合



	前期末予測	今期実績	来期予測
総合	5.6	-12.3	1.7
製造業	13.1	-13.8	2.9
建設業	-3.3	-7.8	0.5
卸売業	2.9	-26.7	1.1
小売業	3.1	-5.2	-8.1
サービス業	14.0	-13.6	14.9

コメント～ 製造業、建設業、小売業で大幅に改善するも、すべての業種が依然マイナス圏内。

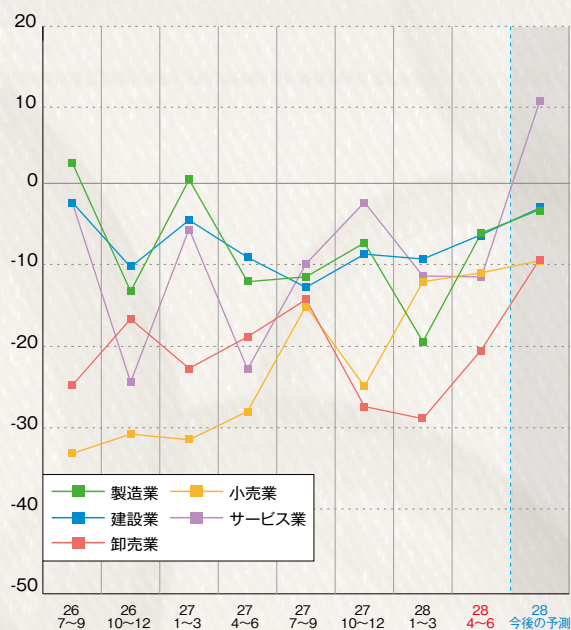
生産・売上DIは総合で前期比10.3ポイント改善し△12.3となった。

業種別では、製造業、建設業、小売業で大幅に改善したが、他の業種は悪化した。すべての業種でマイナス圏内での推移が続いている。

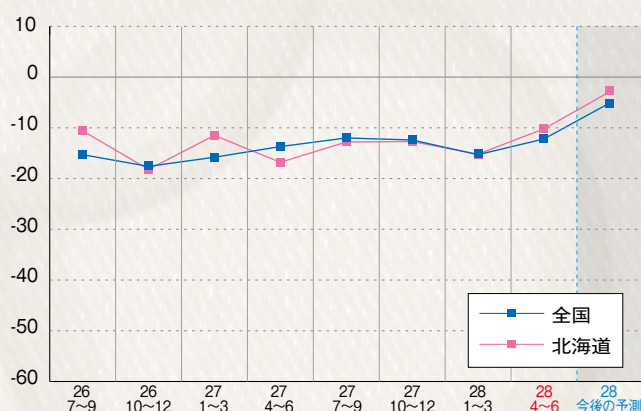
今後の予測では、小売業を除くすべての業種でプラスに転じる見通しにある。

採算DI

採算DI推移(業種別)



全国と北海道の採算DIの総合



	前期末予測	今期実績	来期予測
総合	0.0	-10.2	-2.9
製造業	6.8	-6.1	-3.2
建設業	-13.2	-6.3	-3.0
卸売業	0.2	-20.5	-9.3
小売業	-0.3	-11.0	-9.5
サービス業	11.4	-11.5	10.2

コメント～ 製造業で大幅に改善するも、すべての業種が依然マイナス圏内。

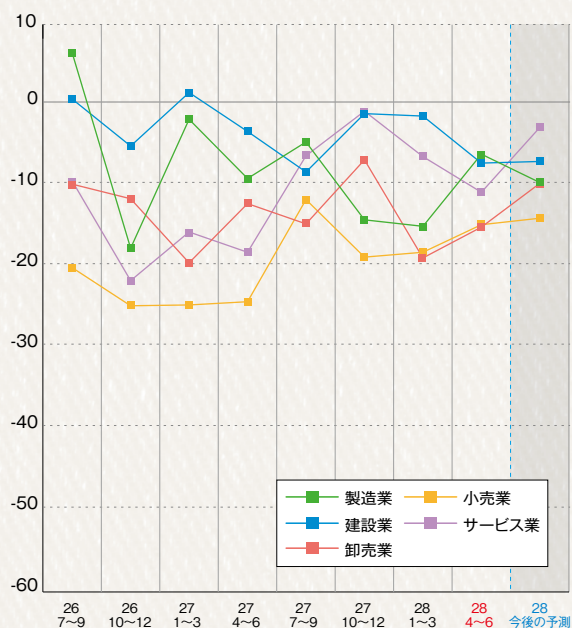
採算DIは、総合で前期比5.0ポイント改善し△10.2となった。

業種別では、サービス業を除くすべての業種で改善したが、すべての業種でマイナス圏内での推移が続いている。

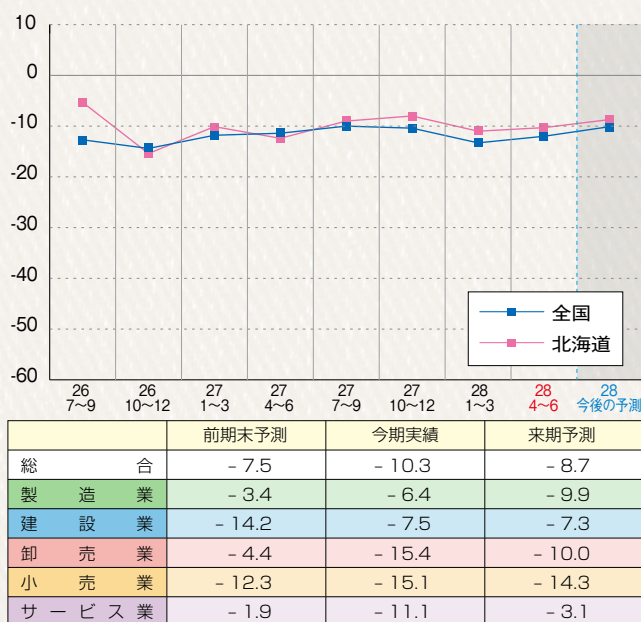
今後の予測では、すべての業種で改善、サービス業ではプラスに転じる見通しにある。

資金繰りDI

資金繰りDI推移(業種別)



全国と北海道の資金繰りDIの総合



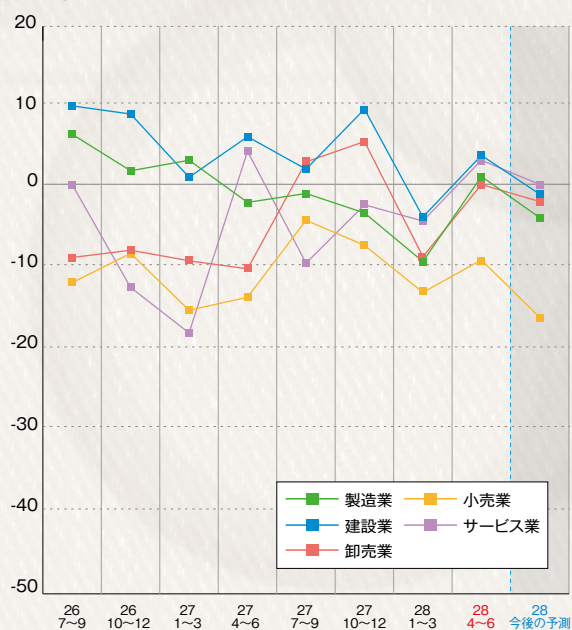
コメント～ 一部に改善が見られるも、すべての業種で厳しい状況が続く。

資金繰りDIでは、総合で前期比0.7ポイント改善し△10.3となった。

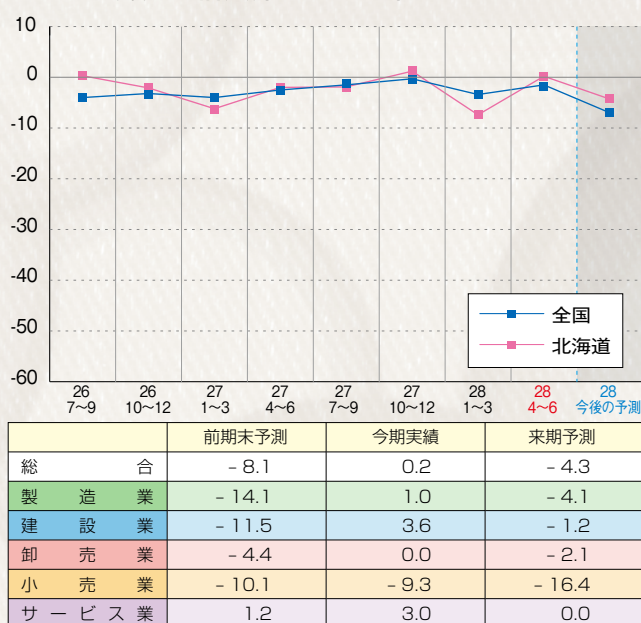
業種別では、製造業、卸売業、小売業で改善したが、他の業種は悪化した。すべての業種でマイナス圏内での推移が続いている。今後の予測では、製造業を除くすべての業種で改善する見通しにある。

借入難易感DI

借入難易感DI推移(業種別)



全国と北海道の借入難易感DIの総合



コメント～ すべての業種で改善、総合でプラスに転じる。

借入難易感DIでは、総合で前期比7.6ポイント改善し0.2となった。

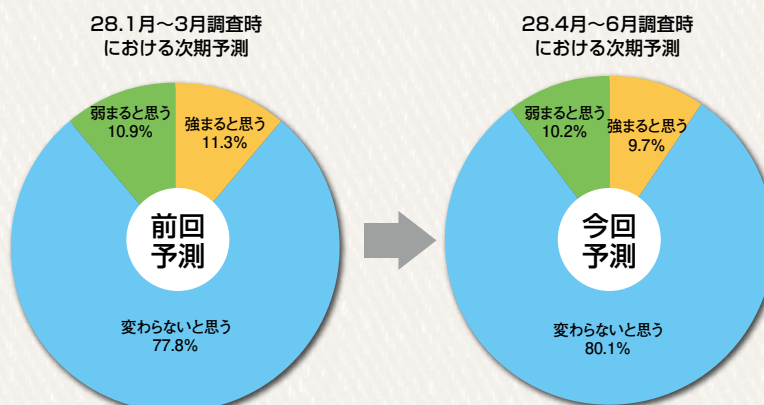
業種別ではすべての業種で改善、小売業を除くすべての業種でプラスに転じた。

今後の予測では、すべての業種で悪化、サービス業を除くすべての業種でマイナスに転じる見通しにある。

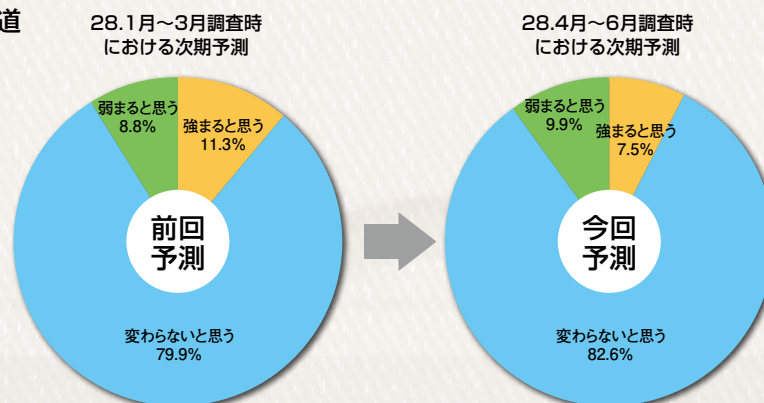
信用保証利用に対する金融機関の要請（次期予測）

※取引金融機関からの借入にかかる保証付融資利用要請の見通しに対する予測調査

全国

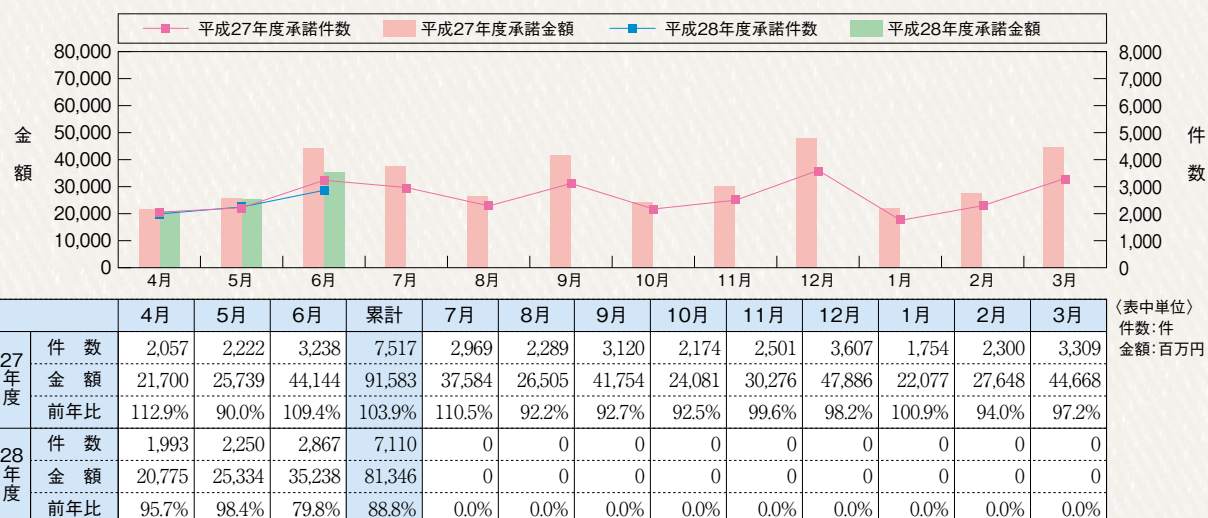


北海道

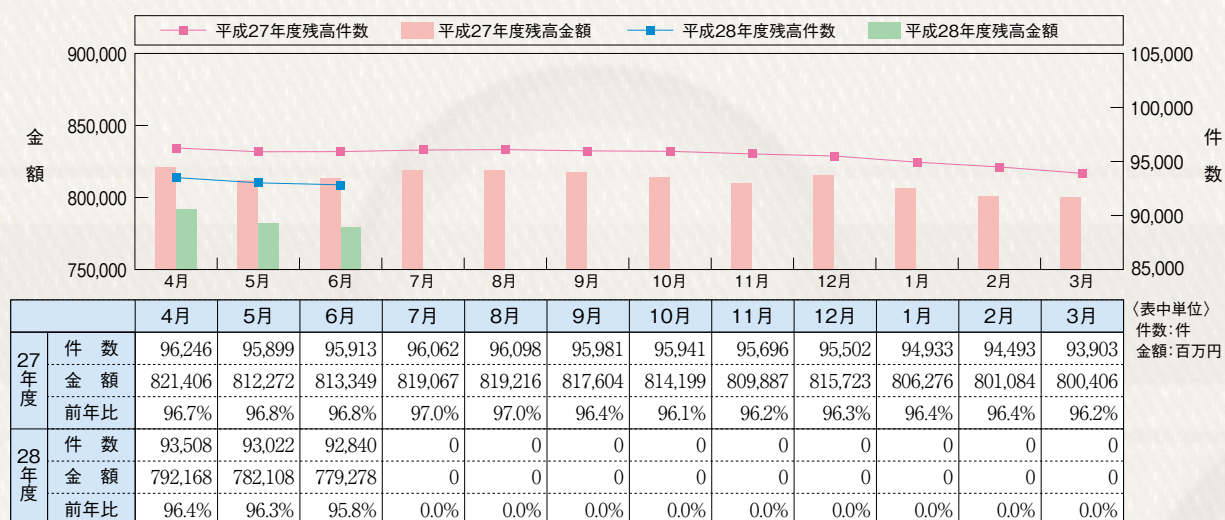


統計資料

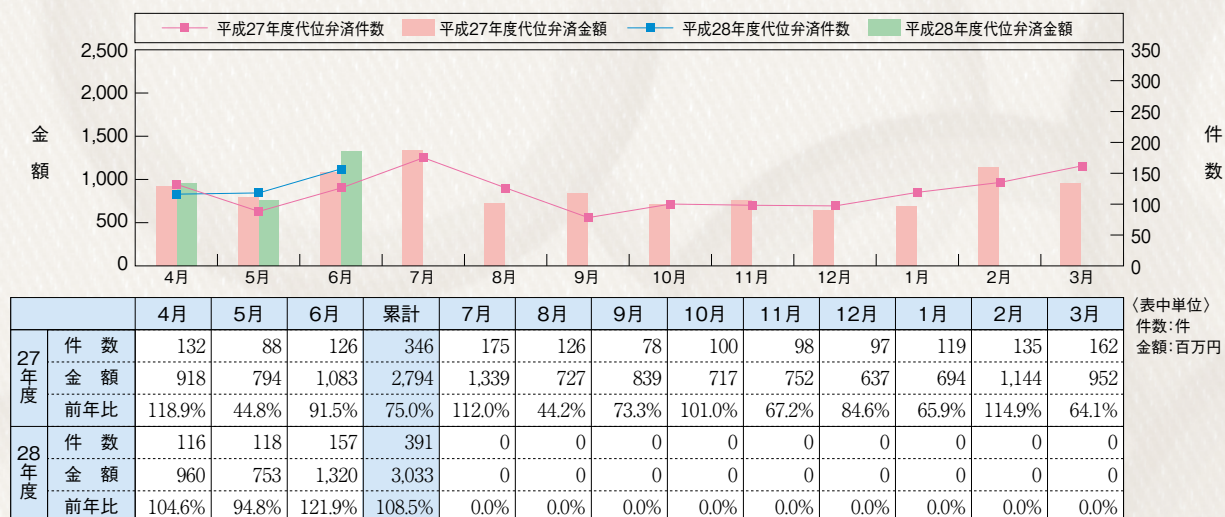
1 保証承諾実績



2 保証債務残高実績



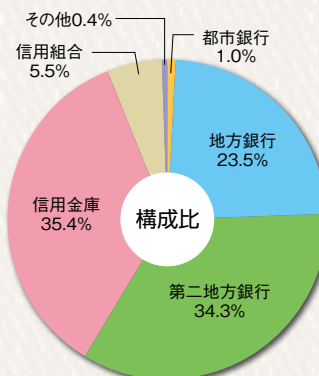
3 代位弁済実績



保証承諾の構成

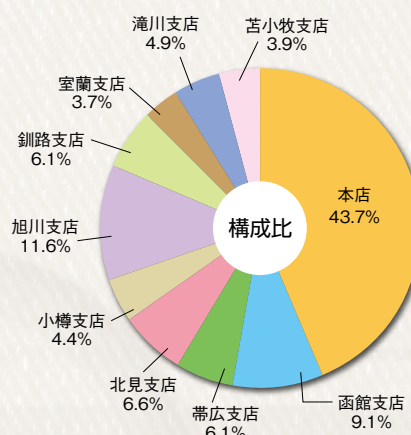
金融機関群別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
都 市 銀 行	37	827	79.7%	1.0%
地 方 銀 行	1,229	19,119	68.7%	23.5%
第 二 地 方 銀 行	1,758	27,864	100.5%	34.3%
信 用 金 庫	3,406	28,775	96.4%	35.4%
信 用 組 合	656	4,469	90.9%	5.5%
そ の 他	24	292	131.2%	0.4%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



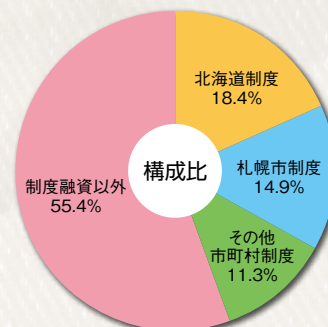
本支店別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
本 店	2,795	35,564	95.0%	43.7%
函 館 支 店	637	7,398	83.2%	9.1%
帯 広 支 店	582	4,929	83.9%	6.1%
北 見 支 店	438	5,399	111.9%	6.6%
小 樽 支 店	294	3,552	73.8%	4.4%
旭 川 支 店	920	9,397	89.1%	11.6%
釧 路 支 店	512	4,946	87.6%	6.1%
室 蘭 支 店	244	2,983	86.3%	3.7%
滝 川 支 店	372	3,982	66.7%	4.9%
苫 小 牧 支 店	316	3,196	77.6%	3.9%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



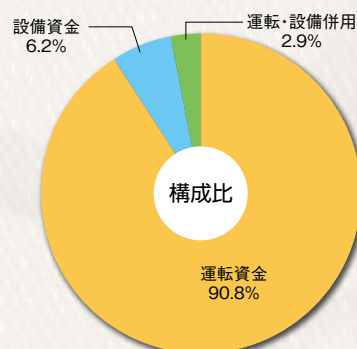
地公体融資制度別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
北 海 道 制 度	1,608	14,930	100.6%	18.4%
札 幌 市 制 度	1,124	12,148	96.7%	14.9%
そ の 他 市 町 村 制 度	1,279	9,197	90.9%	11.3%
制 度 融 資 以 外	3,099	45,072	83.4%	55.4%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



資金使途別保証承諾(年度累計)

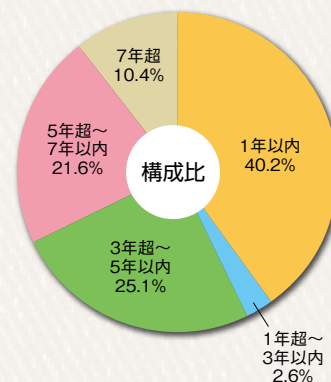
区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
運 転 資 金	6,049	73,889	89.3%	90.8%
設 備 資 金	774	5,084	85.8%	6.2%
運 転・設 備 併 用	287	2,373	81.4%	2.9%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



保証承諾の構成

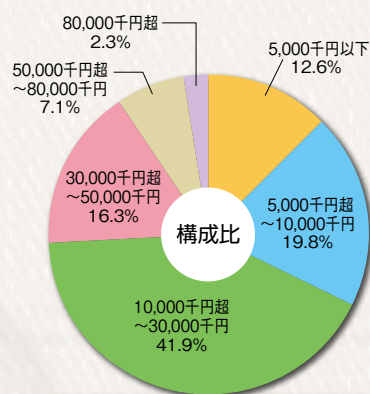
保証期間別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
1 年 以 内	2,441	32,689	83.4%	40.2%
1 年 超 ～ 3 年 以 内	468	2,148	79.9%	2.6%
3 年 超 ～ 5 年 以 内	2,337	20,419	94.1%	25.1%
5 年 超 ～ 7 年 以 内	1,394	17,601	101.7%	21.6%
7 年 超	470	8,490	79.3%	10.4%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



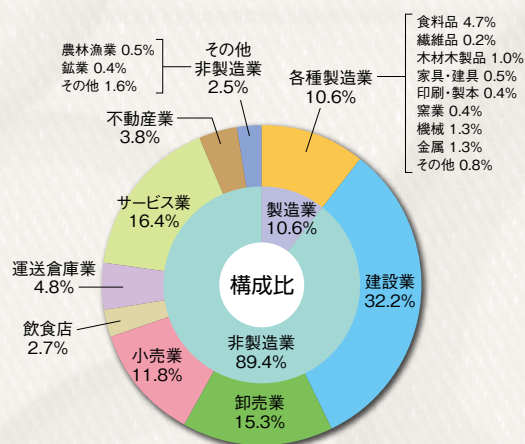
保証金額帯別保証承諾(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
5,000千円以下	3,149	10,265	97.3%	12.6%
5,000千円超～10,000千円	1,826	16,141	96.8%	19.8%
10,000千円超～30,000千円	1,724	34,063	89.9%	41.9%
30,000千円超～50,000千円	308	13,221	79.1%	16.3%
50,000千円超～80,000千円	86	5,750	76.0%	7.1%
80,000千円超	17	1,906	86.9%	2.3%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



業種別保証承諾(年度累計)

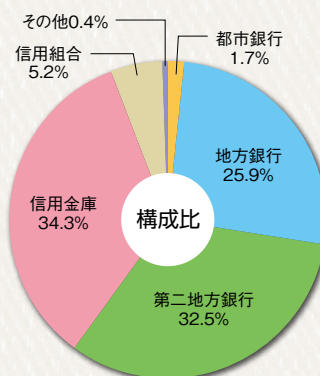
区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
製 造 業	626	8,639	89.8%	10.6%
食 料 品	243	3,828	95.2%	4.7%
織 維 品	13	185	96.3%	0.2%
木 材 木 製 品	43	801	69.3%	1.0%
家 具 ・ 建 具	44	391	97.0%	0.5%
印 刷 ・ 製 本	37	324	100.1%	0.4%
窯 業	18	298	80.0%	0.4%
機 械	74	1,095	77.5%	1.3%
金 属 属	85	1,080	95.1%	1.3%
そ の 他 製 造 業	69	639	105.1%	0.8%
非 製 造 業	6,484	72,707	88.7%	89.4%
農 林 漁 業	37	392	101.0%	0.5%
鉱 業	17	328	60.7%	0.4%
建 設 業	2,350	26,174	84.8%	32.2%
卸 売 業	857	12,415	89.7%	15.3%
小 売 業	957	9,590	99.1%	11.8%
飲 食 店	350	2,203	90.7%	2.7%
運 送 倉 庫 業	293	3,867	79.4%	4.8%
サ ー ビ ス 業	1,279	13,354	89.3%	16.4%
不 動 産 業	221	3,080	98.5%	3.8%
そ の 他	123	1,303	104.4%	1.6%
合 計	7,110	81,346	88.8%	100.0%



保証債務残高の構成

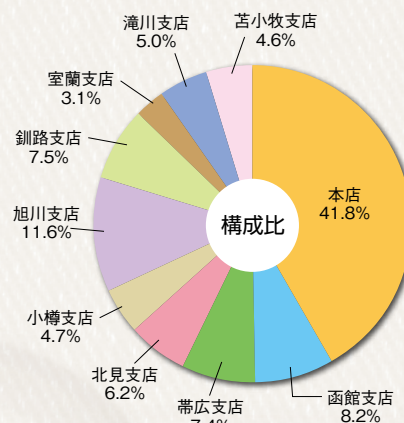
金融機関群別保証債務残高

区 分	平成28年度(6月末)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
都 市 銀 行	977	13,194	82.7%	1.7%
地 方 銀 行	17,434	202,173	92.1%	25.9%
第 二 地 方 銀 行	24,146	252,982	98.4%	32.5%
信 用 金 庫	42,397	267,259	97.1%	34.3%
信 用 組 合	7,495	40,292	96.2%	5.2%
そ の 他	390	3,379	94.3%	0.4%
合 計	92,839	779,278	95.8%	100.0%



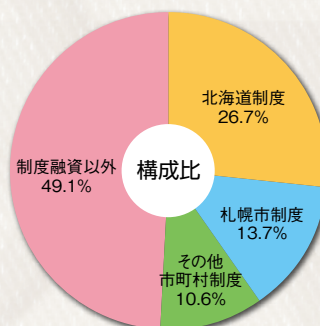
本支店別保証債務残高

区 分	平成28年度(6月末)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
本 店	36,942	325,436	94.4%	41.8%
函 館 支 店	7,022	63,930	97.3%	8.2%
帯 広 支 店	8,350	57,327	98.4%	7.4%
北 見 支 店	5,642	48,330	96.3%	6.2%
小 樽 支 店	4,106	36,885	94.2%	4.7%
旭 川 支 店	11,636	90,320	97.4%	11.6%
釧 路 支 店	6,837	58,161	95.6%	7.5%
室 蘭 支 店	2,961	24,133	97.3%	3.1%
滝 川 支 店	4,838	39,287	97.2%	5.0%
苫 小 牧 支 店	4,505	35,471	96.6%	4.6%
合 計	92,839	779,278	95.8%	100.0%



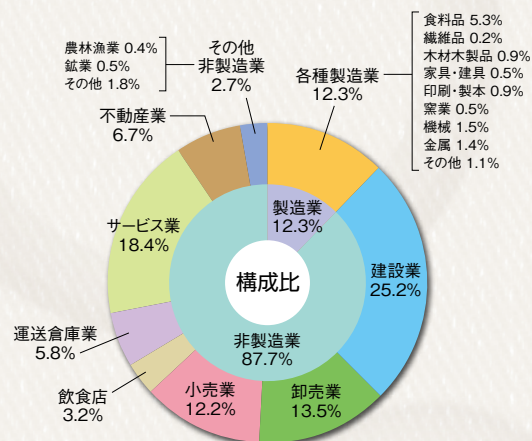
地公体融資制度別保証債務残高

区 分	平成28年度(6月末)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
北 海 道 制 度	29,264	207,876	82.0%	26.7%
札 幌 市 制 度	15,477	106,646	89.3%	13.7%
その他市町村制度	15,719	82,286	100.4%	10.6%
制 度 融 資 以 外	32,379	382,470	106.7%	49.1%
合 計	92,839	779,278	95.8%	100.0%



業種別保証債務残高

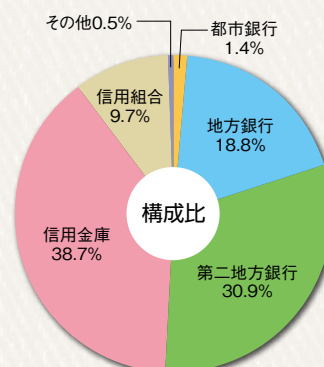
区 分	平成28年度(6月末)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
製 造 業	8,885	95,631	95.2%	12.3%
食 料 品	3,111	41,248	98.8%	5.3%
織 維 品	206	1,600	93.5%	0.2%
木 材 木 製 品	610	7,386	88.7%	0.9%
家 具 ・ 建 具	577	4,150	98.3%	0.5%
印 刷 ・ 製 本	778	6,674	91.2%	0.9%
窯 業	307	3,778	93.2%	0.5%
機 械	1,125	11,497	93.2%	1.5%
金 属	1,100	10,928	97.2%	1.4%
そ の 他 製 造 業	1,071	8,370	87.6%	1.1%
非 製 造 業	83,955	683,647	95.9%	87.7%
農 林 漁 業	393	2,836	105.9%	0.4%
鉱 業	256	3,813	102.2%	0.5%
建 設 業	25,218	196,401	95.4%	25.2%
卸 売 業	10,089	105,535	93.5%	13.5%
小 売 業	13,016	94,780	95.9%	12.2%
飲 食 店	5,689	25,135	94.4%	3.2%
運 送 倉 庫 業	4,612	45,488	95.7%	5.8%
サ ー ビ ス 業	18,895	143,208	96.8%	18.4%
不 動 産 業	3,908	52,038	99.0%	6.7%
そ の 他	1,879	14,412	101.2%	1.8%
合 計	92,840	779,278	95.8%	100.0%



代位弁済の構成

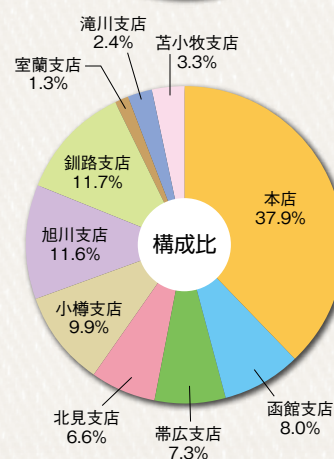
金融機関群別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
都 市 銀 行	3	43	65.1%	1.4%
地 方 銀 行	51	569	155.7%	18.8%
第 二 地 方 銀 行	98	937	76.5%	30.9%
信 用 金 庫	187	1,173	124.4%	38.7%
信 用 組 合	49	294	162.8%	9.7%
そ の 他	3	15	114.7%	0.5%
合 計	391	3,033	108.5%	100.0%



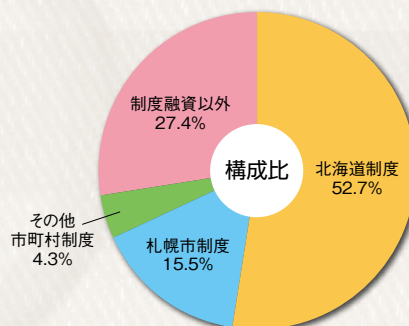
本支店別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
本 店	182	1,150	68.7%	37.9%
函 館 支 店	28	244	141.1%	8.0%
帯 広 支 店	25	221	212.8%	7.3%
北 見 支 店	19	201	442.5%	6.6%
小 樽 支 店	27	299	842.3%	9.9%
旭 川 支 店	32	352	96.4%	11.6%
釧 路 支 店	40	354	260.4%	11.7%
室 蘭 支 店	8	40	48.5%	1.3%
滝 川 支 店	11	73	73.3%	2.4%
苫 小 牧 支 店	19	99	125.0%	3.3%
合 計	391	3,033	108.5%	100.0%



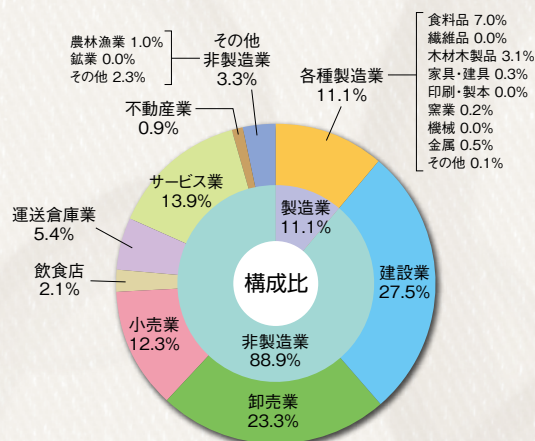
地公体融資制度別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
北 海 道 制 度	151	1,600	190.2%	52.7%
札 幌 市 制 度	74	471	72.5%	15.5%
その他市町村制度	25	131	179.4%	4.3%
制 度 融 資 以 外	141	831	67.5%	27.4%
合 計	391	3,033	108.5%	100.0%



業種別代位弁済(年度累計)

区 分	平成28年度(4～6月)			
	件 数	金 額(百万円)	前年比	構成比
製 造 業	34	337	71.5%	11.1%
食 料 品	20	213	46.2%	7.0%
織 維 品	0	0	0.0%	0.0%
木 材 木 製 品	6	93	0.0%	3.1%
家 具 ・ 建 具	1	8	0.0%	0.3%
印 刷 ・ 製 本	0	0	0.0%	0.0%
窯 業	2	6	0.0%	0.2%
機 械	0	0	0.0%	0.0%
金 属	3	14	0.0%	0.5%
そ の 他 製 造 業	2	3	0.0%	0.1%
非 製 造 業	357	2,696	116.0%	88.9%
農 林 漁 業	2	31	0.0%	1.0%
鉱 業	0	0	0.0%	0.0%
建 設 業	87	835	159.7%	27.5%
卸 売 業	76	707	150.8%	23.3%
小 売 業	72	372	80.6%	12.3%
飲 食 店	22	64	39.2%	2.1%
運 送 倉 庫 業	13	164	164.8%	5.4%
サ ー ビ ス 業	66	423	97.6%	13.9%
不 動 産 業	4	29	0.0%	0.9%
そ の 他	15	70	66.1%	2.3%
合 計	391	3,033	108.5%	100.0%



お問い合わせ先のご案内

本店 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
TEL: 011-241-2231
FAX: 011-221-1085

旭川支店 070-8691 旭川市7条通13丁目59番地2
TEL: 0166-24-1441
FAX: 0166-25-5649

函館支店 040-8691 函館市大森町24番1号
TEL: 0138-23-8425
FAX: 0138-23-8471

釧路支店 085-8691 釧路市黒金町6丁目1番地
TEL: 0154-23-1361
FAX: 0154-23-1364

帯広支店 080-8691 帯広市西3条南6丁目18番地2
TEL: 0155-24-3658
FAX: 0155-24-3661

室蘭支店 050-8691 室蘭市東町4丁目29番1号
(市中小企業センター3階)
TEL: 0143-45-6001
FAX: 0143-45-7818

北見支店 090-8691 北見市北8条東1丁目3番地
TEL: 0157-24-5196
FAX: 0157-24-5191

滝川支店 073-8691 滝川市太町2丁目5番32号
TEL: 0125-23-1201
FAX: 0125-22-1360

小樽支店 047-8691 小樽市稲穂2丁目22番1号
(小樽経済センター2階)
TEL: 0134-22-5188
FAX: 0134-22-5918

苫小牧支店 053-8725 苫小牧市表町1丁目1番13号
(苫小牧経済センタービル2階)
TEL: 0144-33-1751
FAX: 0144-32-3915

経営金融相談専用ダイヤル

道内の中小企業経営者の皆様方の経営・金融相談をお受けしております。ご相談は無料ですのでお気軽にご利用ください。

0120-279-540

フリーダイヤルがご利用いただけない場合は、本店・業務部企業支援課011-241-5605をご利用いただけます。

連絡所 (次の市町村の商工会議所、商工会内にあります)

●本店	江別 恵庭	●旭川	留萌 稚内 名寄 富良野 士別 上川
●函館	北斗 江差 森 八雲	●釧路	根室 白糠 厚岸
●帯広	本別 清水 幕別	●室蘭	伊達
●北見	北見(留辺蘂) 網走 紋別 遠軽 斜里	●滝川	岩見沢 深川 美唄 芦別
●小樽	岩内 倶知安 余市	●苫小牧	浦河 白老 新ひだか

ご注意ください

信用保証協会をご利用のお客様へ

■最近、悪質な仲介業者等、いわゆる金融あっせん屋が保証申込みにあたって、あっせんを行った手数料等の名目で、不法な報酬を要求する事例が発生しています。信用保証協会においては、保証にあたって所定の信用保証料以外には、手数料、入会金、あっせん料、仲介料等は一切いただいておりません。

■監督官庁および警察庁の指導により、第三者が介入、または相談窓口が認めた方以外の第三者が同席する案件には、応じられないことになっております。

■反社会的勢力は信用保証の対象となりません。

ご利用にあたって、ご不審な点がありましたら最寄りの信用保証協会へご連絡ください。



シエンちゃん

次号「保証のしるべ
平成28年度 vol.3」は
11月下旬に発行予定です。



オーエンくん

北海道信用保証協会

<http://www.cgc-hokkaido.or.jp/>

郵便番号 060-8670 札幌市中央区大通西14丁目1番地
電話 直通(011)241-5554・FAX(011)221-6998

お気軽にご相談ください。